

聲明書

我等全従業員は今日迄與へられた責務と使命とを遂行せんが爲めに會社側の如何なる非人道的制度即ち營業上不完全は勿論従業員に對する勞働資金の不拂強制的長時間に亘る辭使、勞働資金の嚴重なる改正引下、其他言語に絶する命令に對するに忍従に次ぐに忍従を以つてし今日迄社會に對する誠意と努力を以つてし社會に對する使命と職務に對しては忠實に勤勞し來つたのであります。が亂暴冷遇極まる會社は本月二十一日社告として亦も違轉手専断の給料を引下げたのであります。

最早我等は此の給料を以つてしては生活の安定は勿論出来ず、且つに力なく概氣全く此處に盡きたのであります。

此處に我等の取るべき途は只一つ全従業員の團結によつて冷遇極まる會社側に對して反省を求め、積極的行動を取らざるを得なくなつたのであります。

只々今日迄門司バス御利用下さいましたお客様に對して遺憾の意を現はし御許しを御願ひする次第であります。

昭和七年十月二十三日

門司銀バス従業員一同